

日本国内　自動車解体事業者様向け

# 駆動用バッテリー 回収・リサイクルマニュアル (リチウムイオン電池)

C+walk S (ZEV11系)  
C+walk T (ZEV11系)

トヨタ自動車株式会社

2025年10月

- ・本マニュアルは、トヨタ自動車(株)の「駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)」の回収・リサイクルマニュアルです。これは、日本国内の自動車解体事業者様にご活用いただくために作成したものです。
- ・駆動用バッテリーの回収・リサイクル、取りはずし方法等については、本マニュアルの該当する項目をご覧ください。必ず車種・型式をご確認の上、熟読していただき、安全な作業を行ってください。
- ・なお、トヨタ自動車(株)が国土交通省に届け出をした部品以外は、トヨタ自動車(株)ではお引き取りいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

※本マニュアルはトヨタのホームページ(<https://global.toyota/jp/>)に掲載しています。

(注)本マニュアルの内容は予告なく変更する場合があります。

トヨタのホームページで最新の情報をご確認の上、ご活用ください。

## ■ 駆動用バッテリーを取りはずす際の注意点

この車両には、駆動用リチウムイオンバッテリーが搭載されています。使用済みとなった車両を解体する場合には、駆動用バッテリーを取りはずしてください。

### 1. 駆動用バッテリーを取りはずす際の重機による解体の禁止

使用済みとなった車両の駆動用バッテリーは充電状態になっている場合があり、駆動用バッテリー本体が破損した場合、スパークや発火、液漏れ事故の原因となります。重機等の使用は、駆動用バッテリー本体を破損させる恐れがあるので絶対にしないでください。

### 2. 駆動用バッテリーの引取りをお断りする場合

駆動用バッテリーは本マニュアルに従った適切な取扱いが必要です。本マニュアルに従わず、駆動用バッテリーを分解したもの、あるいは重機等を使用して取りはずす等、不適切な取扱いによって損傷等を生じた駆動用バッテリーは非常に危険な状態となり、回収時等の事故発生の原因にもなりますので通常の方法ではお引取りできません。あらかじめご注意ください。

# 目 次

1. はじめに.....	2
2. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の回収・リサイクルシステム概要 .....	3
3. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の取扱い上の留意点 .....	5
4. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の液漏れ時の対応 .....	5
5. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の火災時の対応.....	6
6. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の引取りをお断りする場合の事例 .....	6
7. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の取りはずし方法.....	7

自動車リサイクル法の規則の一部を改正する省令が公布され、2012年2月1日から施行されています。  
⇒解体事業者が使用済自動車から取りはずす必要があるものとして、  
事前回収物品にリチウムイオン電池、ニッケル水素電池が追加されています。

## 1. はじめに

駆動用バッテリー内にはリチウムイオン電池、コンピュータ等を格納しています。

本マニュアルを熟読の上、安全な作業を行ってください。



### 使用済み駆動用バッテリーの安全な回収のために

- (1) 事故車、水没車などでは駆動用バッテリーに変形、漏電、漏液が発生している可能性がありますので、ご注意ください。

そのような車両から駆動用バッテリーを取りはずす際は感電、漏液に対して必要な保護具を装備するなど、安全確保のために十分ご注意ください。また、運搬についてもそのままの状態では運搬できません。

いずれの場合も自動車再資源化協力機構（TEL. 0570-000-994）までご連絡ください。

- (2) リチウムイオン電池は消防法における危険物の扱い、および船舶安全法による安全確保のための専用容器への梱包が求められます。

リチウムイオン電池に使用されている有機電解液は消防法の危険物第4類第2石油類に該当します。また、船舶安全法ではリチウムイオン電池はClass9に分類され、海上輸送時には専用の梱包容器への梱包が必要になりますので、適切な対応をお願いします。

- (3) 転売・譲渡・改造等をしないでください。

駆動用バッテリーは適切に回収されずに第三者が駆動用バッテリーのコネクター等に触れた場合、感電事故などが発生する恐れがあり大変危険です。

廃車より取りはずされた駆動用バッテリーは安全上の事故防止のため、速やかな回収を行っていますので、自動車再資源化協力機構（TEL. 0570-000-994）までご連絡ください。

適切に回収されず、事故が起こる場合として、次のようなことが想定されます。

- 1) 適切に回収されず、不法投棄または放置され、第三者が駆動用バッテリーのコネクターに触れてしまい、感電事故が発生する。
- 2) 用途(専用の車両)以外で駆動用バッテリーを使用(改造等を含む)し、感電事故、発熱・発煙・発火・爆発事故、有機電解液漏出事故等が発生し、人体に重大な危害や周辺の物に損害を加える。

特に、転売・譲渡等を行いますと、相手方でこれらの危険性が認識されず、事故につながり易くなります。

トヨタ自動車(株)では転売・譲渡等による専用車両以外への駆動用バッテリー使用(改造等を含む)による事故・損害等については責任を負いかねます。

転売・譲渡等の結果、事故防止を目的とする使用環境の制限、使用条件の制限、設置据付条件の制限、使用前準備の制限、使用者の制限、予測される誤使用の禁止、保守・点検、異常時の処置等についての告知がされることにより、その後の使用者等において危険性が認識されず、事故につながる恐れがありますので、転売・譲渡等は行わないでください。事故が起こった場合、転売・譲渡等を行った事業者等の責任が問われる可能性があります。

## 2. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の回収・リサイクルシステム概要

- (1) 駆動用バッテリーは、下図のような流れで引き取られ、処理されます。
- (2) なお、駆動用バッテリーを搭載したまま車両のソフトプレス等を行うと、発火・発煙などの恐れがありますので、必ず取りはずしをお願いします。

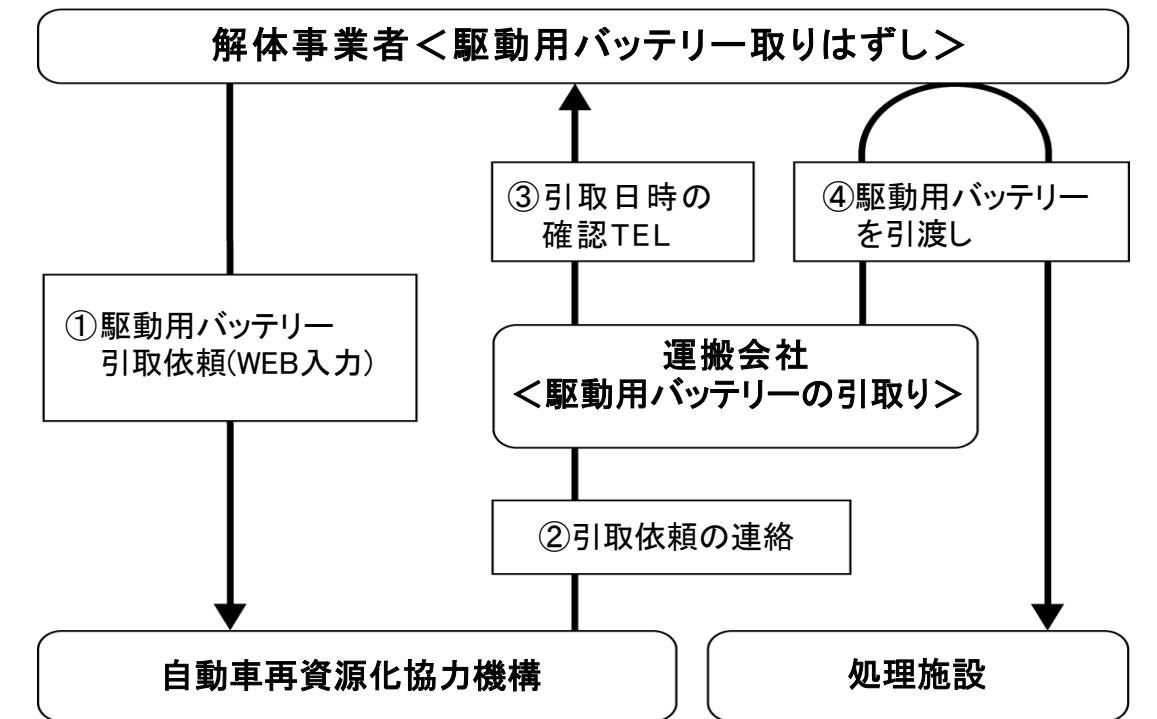
①→④の順序で駆動用バッテリーは回収されます。

①解体事業者様よりWEBで駆動用バッテリーの引取依頼を受付け

②自動車再資源化協力機構より運搬会社へ駆動用バッテリーの引取依頼を連絡

③後日、運搬会社より解体事業者様へ駆動用バッテリーの引取日時の確認を電話にて実施

④駆動用バッテリーを運搬会社へ引渡し



### <LiB 回収受付窓口>

取り外したリチウムイオンバッテリーは、自動車再資源化協力機構(自再協)の  
引取依頼システムより回収を依頼してください。

⇒リチウムイオンバッテリー(LiB)引取依頼システム(<https://www.lib-jarp.org/>)

### <リチウムイオンバッテリーの回収、引き取り依頼に関する事務的な問合わせ先>

自動車再資源化協力機構(自再協)－JARP－

LiB 回収グループ

Info-libsyste@jarp.org

0570-000-994【平日 9:00～17:00(年末年始及び土日祝祭日を除く)】

### <リチウムイオンバッテリーの取りはずしに関する技術的お問い合わせ先>

トヨタHV引取受付センター TEL. 0120-39-8120  
サンキュー ハイブリッド

受付時間: 9:00～12:00 13:00～17:00 (土日祝日等を除く)

（3）解体事業者様の具体的な作業は以下のとおりお願いします。

- 1) 駆動用バッテリーの取りはずし・保管  
（P.5以降の「留意点・取りはずし方法」を必ずお読みください。）
- 2) 自動車再資源化協力機構ウェブサイト内「リチウムイオンバッテリー引取依頼入力画面」より、必要事項を入力のうえ、ご依頼ください。

リチウムイオンバッテリー引取依頼入力画面  
<https://www.lib-jarp.org/> (24時間受付)

後日、回収事業者が伺いましたら、回収事業者のヒアリングに答え、  
回収事業者が持参する端末に電子サインし電池を引き渡してください。  
・駆動用バッテリーの本体にキズ・変形・亀裂・破損はなく、解体されていない。  
・回収マニュアルに従った絶縁処理を行った。

3) 引渡先に関する注意

解体事業者様が、自動車再資源化協力機構に連絡することなく、独自に運搬会社に引き渡した場合は、すべての必要費用は解体事業者様のご負担となりますので、ご注意ください。

4) 駆動用バッテリーの梱包方法

・裸の状態から、運搬会社が用意した段ボールに梱包し引き渡してください。

リチウムイオン電池は消防法における危険物の扱い、および船舶安全法による安全確保のための専用容器への梱包が求められます。

駆動用バッテリーの梱包方法については、自動車再資源化協力機構よりご案内いたします。

### 3. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の取扱い上の留意点

#### ■正しい取扱いをしないと、生命にかかるような重大な傷害を受ける恐れがありますので、正しい作業を行ってください。

- (1) 作業時はシャープペンシルやスケール等、落下してショートする恐れのある金属製品を身に着けない。
- (2) 破損させるような衝撃を与えない。  
(車載のままプレス・フォークリフト等による突き刺し・高所からの落下等)
- (3) 取りはずした駆動用バッテリーのコネクターは、絶縁テープを貼り絶縁する。
- (4) 取りはずした駆動用バッテリーの上に物を置かない。
- (5) 本マニュアルの取りはずし方法に記載した事項以外の駆動用バッテリーの分解は絶対にしない。
- (6) 取りはずした駆動用バッテリーは火に近づけたり、加熱したりしない。
- (7) 取りはずした駆動用バッテリーは雨水にぬれないよう、車両に搭載されていた姿勢で保管する。

### 4. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の液漏れ時の対応

#### ■事故車又は駆動用バッテリー付近に液漏れの可能性がある場合、速やかにトヨタHV引取受付センター(TEL.0120-39-8120)に連絡し、取扱いについての指示を受けてください。

#### ■事故等により駆動用バッテリーが破損した車両で、駆動用バッテリー付近に液漏れがある場合、以下の準備を行ってください。

電解液は消防法における危険物第4類第2石油類に該当する、無色透明の有機溶剤ですので、ただちに火気から遠ざけてください。

漏出した電解液の蒸気を吸入すると、鼻、のどに刺激がある場合があります。

駆動用バッテリー付近で液漏れが確認された場合にはゴム手袋、保護メガネ、有機溶剤用マスクを着用の上、青色リトマス試験紙を漏れた液につけ、赤色に変色した場合は電解液が漏れていますのでウエス等で拭き取ってください。

・青色リトマス試験紙は薬局等で購入してください。

#### ＜留意事項＞

- ・これらの作業は屋外では風上側から、屋内の場合は換気が十分な場所で行う。
- ・蒸気を吸入した場合、気分が悪くなる場合があります。その際には空気の新鮮な場所に移動し医師の診断を受けること。
- ・電解液が皮膚に触れた場合、ただちに布にて素早く拭き取り、多量の水および石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。また、付着した衣類はただちに脱ぐ。外観に変化が見られたり、刺激痛がある場合は医師の診断を受ける。
- ・万一、目に入ったときは大声で救援を求め、目をこすらずにただちに多量の清浄な流水で15分以上洗い(まぶたの裏まで洗うこと)、速やかに医師の診断を受ける。
- ・万一、電解液が口に入った場合は無理に吐かせず、速やかに医師の診断を受ける。
- ・使用したウエス等は2枚重ねのビニール袋に入れ密閉したのち、産業廃棄物として適切に処置する。

## 5. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の火災時の対応

### ■ 駆動用バッテリー付近に万一火災が生じた場合

消火器(油火災:ガソリン、石油、油などによる火災、および電気火災:電気配線、電気機器などによる火災に有効な消火器)で消火してください。

初期消火については、少量の水による消火はかえって危険な場合があるため、水をかける場合は消火栓などから多量に放水するか、消防隊の到着をまってください。

## 6. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の引取りをお断りする場合の事例

駆動用バッテリーは、本マニュアルに従った適切な取扱いが必要です。不適切な取扱いによって損傷等を生じた駆動用バッテリーは非常に危険な状態となり、回収時等の事故発生の原因にもなりますので通常の方法ではお引取りできません。以下事例を示します。（写真は本マニュアルの駆動用バッテリーとは限りません。）

なお、トヨタ自動車(株)が国土交通省に届け出をした部品以外は、トヨタ自動車(株)ではお引き取りいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

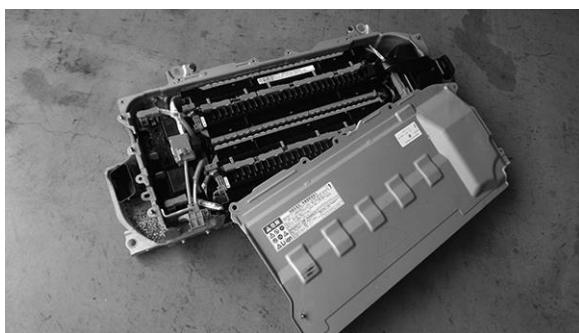
その他特別な対応が必要と思われる状態の駆動用バッテリーの取扱いにつきましては個別にご相談ください。

重機等を用いて駆動用バッテリーを取りはずしたため、駆動用バッテリーが破損・変形したもの



駆動用バッテリーケースを取りはずしたもの

屋外に長期間放置されて損傷が激しいもの



《お問い合わせ先》

自動車再資源化協力機構 TEL. 0570-000-994

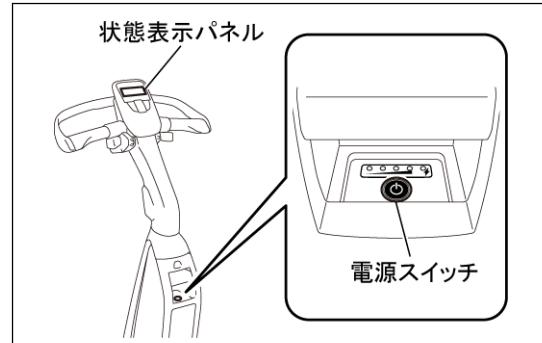
受付時間:9:00~12:00 13:00~17:00 (土日祝日等を除く)

## 7. 駆動用バッテリー(リチウムイオン電池)の取りはずし方法

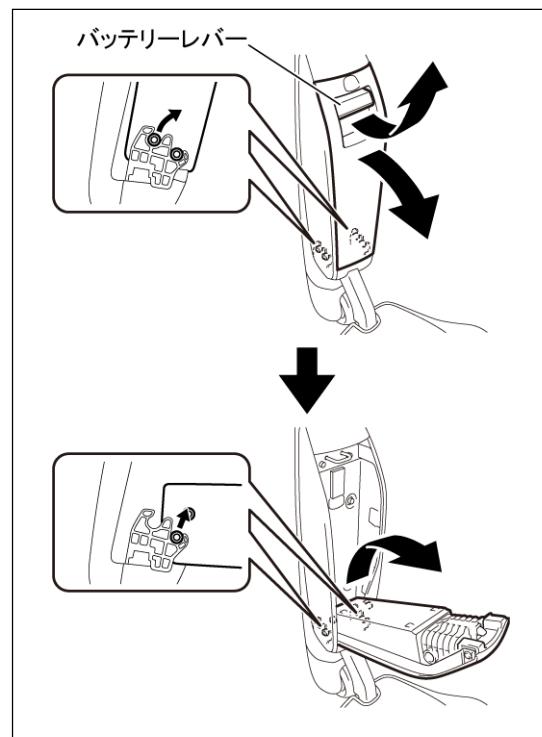
### 1. 駆動用バッテリーを取りはずす。

(1) 電源スイッチを約1秒押し続け、電源をOFFにする。

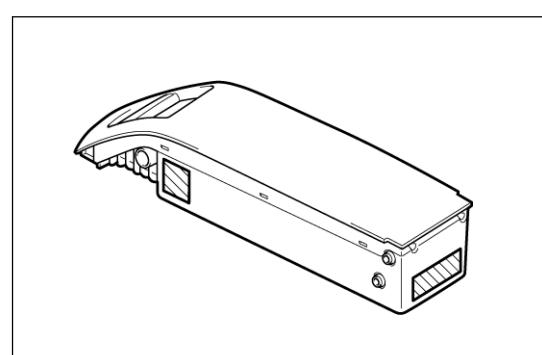
※状態表示パネルが消灯している状態が電源OFFです。



(2) バッテリーレバーを引き上げて駆動用バッテリーを手前に倒し、引き抜く。



(3) 駆動用バッテリーのコネクターおよび車両側のソケット部に絶縁テープを貼り絶縁する。



2. 駆動用バッテリーを段ボールで梱包し、運搬会社へ引き渡す。（この車両の駆動用バッテリー重量は2.3kg）

- ・LiBは裸の状態とし、解体事業者様にて運搬会社が持参する段ボールに格納し、ドライバーへ引き渡してください。
- ・回収日時確定後、引取依頼システムから『取扱注意書』を印刷して、バッテリーに貼り付けをお願いします

**トヨタ自動車株式会社**